

◎新潟県告示第637号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成29年5月16日

新潟県知事 米 山 隆 一

事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
ケアサービスセンターやすらぎ居宅介護支援事業所	新潟県村上市岩船上大町 1292番地1	有限会社スマイル	平成29年5月1日